

請願第 15 号 鷹の台駅前広場整備工事に関する事実関係の究明を求めることについて

生活者ネットワークとして反対の討論をいたします。

請願理由として請願者が傍聴した一般質問や調査過程から疑問点が生じたため、市に対し事実関係の究明を求めるもので、

1として鷹の台駅前広場整備工事について、工事に関して、小平市が予算計上した費用が適正だったか、小平市が受注業者へ適正な費用の支払いをしていたのか、小平市と利害関係を有しない委員で構成する第3者委員会を設置し、調査し、結果を市民に公表すること、

2として鷹の台駅前広場整備工事について、小平市が保管する公文書について適正な保管、管理が行われているか、小平市が情報公開請求に際して不要な追記や削除などをしていないか等、小平市と利害関係を有しない委員で構成する第3者委員会を設置し、調査し市民に公表すること

を請願事項として提出されたものです。

審査の中では、請願理由にある5点の疑問点について、請願者、担当課双方に対して多くの質問があり、双方の意見がかみ合わないことが多くあることがわかりました。また、約款の中には、不服がある場合は建設業法に定める建築工事紛争審査会のあっせんまたは調停によりその解決を図ることが記されており、このことについても多くの委員から言及がありました。

請願事項は調査のための第3者委員会の設置と、調査結果の公表でしたが、受注業者が不当に不利益を被っていないか、早期に的確に判断するためにも建築工事紛争審査会や司法にゆだねることがより良い方法だと考えます。本件の公文書管理については、建築工事紛争審査会などの過程で明らかになるものと考え、本請願には賛成できません。

審査の中では、担当課の收受印の日付や協議書案の在り方などについて、誤解を招くことがないような改善策についての見解を聴くことができました。

今後は、市が発注者となる工事について、工事の進め方や事務作業など全体的な点検をし、より良い工事が行われるよう工夫、検討することを要望して、生活者ネットワークの反対討論といたします。